

解約トラブル110番

👉 例えばこんな契約で

エステ・スポーツクラブ

パソコン・英会話教室

結婚式場・貸衣裳

専門学校・予備校

冠婚葬祭互助会

塾・家庭教師

賃貸住宅 など

解約したら
ほとんどお金が
戻らないって…



※弁護士と消費生活相談員が対応します。一人で悩まず、まずは相談してみませんか？

～解約料等に関する**弁護士無料相談会**～

主催：NPO法人えひめ消費者ネット

●日時：H27年8月1日(土) 10時～15時

●相談電話：089-987-3101 (くやまないでさいわい)
089-987-3130 (当日のみ)

●相談会場：えひめ消費者ネット事務所 (松山市朝生田町 2-2-11-3F)

●担当：野垣康之弁護士 (愛媛弁護士会所属、えひめ消費者ネット理事)

●問い合わせ：

NPO 法人えひめ消費者ネット

理事長 松田 裕二

Tel: 089-987-3101

Fax: 089-987-3130

E-mail: npohimenet@gmail.com

※駐車場はありません。案内しますので
来所の方は事前にご一報下さい。



予約不要

えひめ消費者
ネット事務所

松山南環状線

ダイキ
ナーサリー
朝生田店

ココス
朝生田店